

議案第94号

三田市藍本駅前駐車場の管理に係る指定管理者の指定について

三田市藍本駅前駐車場の管理に係る指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成27年11月27日提出

三田市長 森 哲 男

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称
三田市藍本駅前駐車場

- 2 指定管理者となる団体
三田市あかしあ台五丁目32番地2
公益社団法人三田市シルバー人材センター
理事長 牛 谷 元 秋

- 3 指定の期間
平成28年4月1日から平成31年3月31日まで